

平成27年度尾張旭市男女共同参画審議会（第2期第2回）会議録

1 開催日時

平成28年2月24日（水）

開会 午後3時

閉会 午後4時50分

2 開催場所

尾張旭市役所 2階 203会議室

3 出席委員

岡崎信久、奥村紀代子、若杉眞佐子、中野真紀、森蔭真人、長岡啓一、三浦庄三、松田照美、伊藤一正 9名

4 欠席委員

谷口可愛、**松原圭子**、松澤裕子 3名

5 傍聴者

0名

6 出席した事務局職員等

市民活動課長 秋田芳忠、市民活動課長補佐兼男女共同参画係長 三浦明美、市民活動課男女共同参画係主査 二井厚吏 3名

7 議題等

(1) 第2次尾張旭市男女共同参画プランの進捗管理・評価の方法について

(2) 第4次男女共同参画基本計画の概要について

(3) その他

<p>事務局 (課長)</p>	<p>みなさん、こんにちは。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 私は、市民活動課長の秋田と申します。 本日、市民生活部長におきましては、他の公務の都合により欠席しております。 ただ今から、平成27年度第2期第2回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。 お手元に配布いたしました本日の審議会で使用します資料の御確認をお願いいたします。 <資料の確認> お手元に無い方は、事務局までお申し出ください。</p> <p>なお、本日は、谷口委員、松原委員、松澤委員が、御都合により欠席されていますので御了承ください。早速ですが、議事に移らせていただきたいと思っております。進行につきましては、当審議会の議長であります松田会長にお願いしたいと思っております。松田会長、よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>皆さん、こんにちは。議長の松田と申します。よろしく申し上げます。 本日は、御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。 早速ですが、議事に移らせていただきます。 それでは、次第2 第2次尾張旭市男女共同参画プランの進捗管理・評価の方法について、事務局から説明願います。</p>
<p>事務局 (課長補佐)</p>	<p><別添資料2を基に説明></p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。 ただいま、事務局から説明のありました次第2 第2次尾張旭市男女共同参画プランの進捗管理・評価の方法について確認をいたしますと、本審議会においては、一つ一つの事業について評価を行うのではなく、その上の段階であり各事業の総体である施策及び基本目標について評価するという内容ということでした。 皆様より御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。</p>
<p>岡崎委員</p>	<p>一般の施策と重点施策の評価方法に違いはありますか。</p>
<p>事務局 (課長補佐)</p>	<p>重点施策については、評価も重点的に実施していただきたいところですが、評価方法そのものについては、他の施策と違いはありません。</p>
<p>三浦委員</p>	<p>資料でいただいた進捗管理・評価シートはサンプル、イメージということよろしいか。また、審議会の評価対象は、13の施策と6の基本目標ということよろしいか。</p>

事務局 (課長補佐)	<p>はい、イメージということをお願いします。</p> <p>評価対象についても、そのとおりです。</p> <p>審議会の皆様におかれましては、各事業の内部評価を基に施策の評価、ないし基本目標を評価する総合評価を実施していただくことを予定しております。</p>
伊藤委員	<p>内部評価の内容が、審議会に報告されるということですが、点数だけ報告されるということではありませんよね。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>点数及びヒアリング等を含め各課から情報提供のあった内容も含めて報告いたします。</p> <p>また、審議会で評価した結果を各課にフィードバックし、各事業の推進を図っていきたいと考えております。</p>
議長	<p>基本目標というものは、抽象的な概念であり、何をどうするかといったことが明確でなく、むしろスローガンであります。ですので、この基本目標を評価するにあたって、毎年度評価するに値するものであるのかという疑問があります。</p> <p>また、評価にあたって男女共同参画プランの中に成果目標があり、明確になっているものもあれば、明確になっていないものもあります。そのため、進捗度については評価できますが、それが上手くいったのかについては、評価は難しいのではないかと。</p> <p>目的に対してうまく事業や施策が取り組まれているということ、例えばワークライフバランスの推進を例にあげるとパンフレットの配布が事業に挙げられていますが、それがワークライフバランスの推進にどの程度寄与しているかどうかという成果目標は明確にできないと思います。したがって、基本目標の評価は、5年後の見直しの時期でいいのではないかと提案いたしますがいかがでしょうか。</p>
岡崎委員	<p>基本目標における数値目標は、目標値を掲げているため、毎年度進捗確認をすべきと思います。</p> <p>議長の発言のとおり一つ一つの事業を評価するのは、なかなか難しいところですので、行政側で審査して具体的にこうなりましたという提示にかかってくるものではないかと考えています。</p>
議長	<p>基本目標に対する成果目標は、まちづくりアンケートによるものであるが、毎年実施するものでしょうか。</p>
事務局 (課長補佐)	<p>まちづくりアンケートは基本的に2年ごとに市が実施しています。</p> <p>また、ご審議のいただきました評価内容につきまして、基本目標を毎年度評価することは、非常に難しいと考えますので、それについては、プランの中間見直し及び総合評価の際に審議会での評価をお願いできればと思います。</p> <p>また、まちづくりアンケート以外でも成果指標の把握方法として行政資料があり、毎年把握できるものであります。</p>

議長	政策評価について、国でも概念としての目標については、評価できない・しないという考えを表していたりしますので、やはり基本目標の評価は毎年度より5年ごとの方がよろしいかと思えます。
委員全員	(異議なし)
議長	<p>それでは、各施策については毎年度実施、基本目標については中間見直し及び総合評価にて実施するという事で進めてください。</p> <p>また、重点施策2-3地域防災における男女共同参画の推進の中で「男女共同参画による災害時活動の実施」という事業があるが、これは災害が実際に発生しないと実績なしということにはならないか。</p>
事務局 (課長補佐)	この事業項目については、自主防災組織が訓練活動において男女共同参画の視点に立って色々考えて取り組まれた内容であるとか、災害時に対応するような講演を開催した等の実績が入ってくるものと想定しております。
議長	その他、ご意見はありますか。
三浦委員	外部評価の数値はどのような形で反映されますか。
事務局 (課長)	審議会での評価が事業実施担当課にフィードバックする形で反映されるものとなります。
議長	<p>事業を事後評価した後に、次年度に向けてどう実施すべきなのかとかやり方を検討すべきなのかを今後評価することになり、それがこれらの事業を含めた施策の評価につながるものとして理解しています。</p> <p>また、外部評価の今後の進め方に記載されているBとCに具体的な違いはどのようなものか。少し曖昧な印象がありますが。</p>
岡崎委員	<p>内部評価の考え方・表現をそのまま用いればよいのではないのでしょうか。あえて内部評価の区分と分ける必要もないと思えますので。</p> <p>それから、審議会では一つ一つの事業は評価しないとのことでしたが、評価の判断を誤る恐れがあるため、評価する施策に含まれる事業についても見ていく必要があると思えます。ただし、一つ一つの事業を審議会で評価するのは厳しいため、内部評価を審議会で評価するという方法の方が評価としてやりやすいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>岡崎委員からのご意見・ご提案がありましたが、私も同感であります。</p> <p>審議会の評価としては、ここは出来ているけどここは出来ていないといった鳥瞰的な格好になってくるものと思えます。ただ、事業を全部一つ一つ評価するのは物理的に難しい面も確かにあります。</p>
長岡委員	<p>確かに施策だけの評価ですとざっくりした評価となりがちですから、事業の評価も見ながら施策の評価を行うと良いと思えます。</p> <p>また、成果目標について数値目標が挙げられていますが、数値以外の課題を発見するのも審議会の大事な役割だと考えています。</p>

議長	多くの事業ではありますが、長岡委員のご意見のとおり一つ一つの事業を見ながら全体の評価を行っていくことが、本来の審議会のあり方でもあると考えます。
事務局 (課長補佐)	ありがとうございます。 そうしましたら、体系表にある今後の方向性ごとの評価をいただくという方法はいかがでしょうか。
議長	事務局からの新しい提案がありましたが、委員の皆様何かご意見はありますか。
岡崎委員	評価方法について、審議会の場で協議して評価を行うのは重点施策に限定してはどうでしょうか。
議長	岡崎委員からのご提案は、審議会の場で議論して評価するのは3つの重点施策とそれに含まれる16の事業ということでしたが、皆様異議はありませんでしょうか。
委員全員	(異議なし)
議長	それでは、審議会として意見がまとまりましたので、事務局はご対応をよろしくお願いします。 それでは、続きまして、次第3 第4次男女共同参画基本計画の概要について事務局から説明をお願いします。
事務局 (課長補佐)	<別添資料3を基に説明>
議長	ありがとうございました。事務局から説明のありました第4次男女共同参画基本計画の概要について、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
三浦委員	地域活動における男女共同参画の推進の部分で感じたことは、男女共同参画の視点に立った学校・保育所の保護者会（PTA等）や自治会・町内会の地域活動の推進で平日夜間や休日実施するなど、多様な住民活動で参加しやすい活動のあり方を規定する部分があつて、行政の更なる負担を懸念しています。
森蔭委員	地域活動という点において、私は3年間PTA会長を務めさせていただいておりますが、PTA役員の次の成り手がないということが一番の懸念材料でもあり、困っている点です。
議長	他にご意見等がありますでしょうか。
伊藤委員	プランの中に地域防災における男女共同参画の推進という項目がありますが、昨年の暮れにスカイワードあさひにおいて静岡大学の先生による講演がありました。その講演では、避難所の事例を出して、女性の力を発揮すること、女性の視点で防災活動を行うことがやはり大事であるとのことでした。

森蔭委員	事業33の性別にとらわれることのないPTA活動等への参加啓発にあるように、自分も一度PTA会長を女性に務めてもらおうと規約を改正しようとした時があったのですが、結局反対されて断念した経験があります。
議長	それでは、続きまして、次第4 今後の予定等について事務局から説明をお願いします。
事務局 (課長補佐)	<別添資料4を基に説明>
議長	ありがとうございました。事務局から説明のありました今後の予定等について、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
	(質疑なし)
議長	それでは、続きまして、次第5 その他について事務局から説明をお願いします。
事務局 (課長補佐)	<平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ募集、子ども向け啓発誌の作成にむけた説明>
議長	ありがとうございました。事務局から説明のありましたその他について、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いいたします。
伊藤委員	2月20日(土)開催の男女共同参画フォーラム(落語家・林家花丸による落語・講演)の感想 ※内容省略
議長	伊藤委員、ありがとうございました。 本日は、大変お疲れ様でした。皆様、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。 これで、平成27年度第2期第2回の尾張旭市男女共同参画審議会を終了させていただきます。